

平成 29 年 2 月

お客様各位

店舗統廃合に伴うお知らせ（信用・共済）

真庭農業協同組合

この度、当 J A では、平成 29 年 2 月 24 日（金）をもちまして、川上支所を廃止し八束支所が継承、福田支所・美川支所・上河内支所を廃止し、垂水支所が継承することとなりました。また、**平成 29 年 2 月 27 日（月）** から八束支所は**蒜山（ヒルゼン）支所**に店舗名を変更し、垂水支所は**落合（オチアイ）支所**に店舗名を変更するとともに所在地を移転いたします。

つきましては、大変恐縮ではございますが、平成 29 年 2 月 27 日（月）以降の各種お取引につきましては、次のとおりお取り扱いさせていただくことといたしますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

お取引の貯金について

ご利用いただいております貯金取引は、すべて継承店舗へ移管させていただき、継承店舗でのお取り扱いとなりますのでご安心ください。

お取引口座番号について

原則、口座番号の変更はございません。

キャッシュカード・ローンカードについて

現在ご利用中のカードは引き続きご利用いただけます。

通帳について

現在お持ちの通帳は引き続きご利用いただけます。（窓口来店の際に「お取引店名」「店舗番号」の変更をさせていただきます）

証書（定期貯金証書・定期積金証書・共済証書等）について

変更のお手続きは必要ございません。満期・継続・払戻請求（ご解約）まで、そのままお持ちください。

年金のお受け取りについて

国民年金・厚生年金等の公的年金をお受取のお客様につきましては、一部の年金を除き当 J A より変更手続きをさせていただきますのでご安心ください。

給与のお受け取りについて

貯金種別、口座番号等に変更はございませんが、**お客様ご自身に店舗名の変更をしていただく必要がございます。つきましては、当 J A より別途ご案内いたしますので、ご協力をお願いします。**

裏面に続く

□ 公共料金・クレジットカード・共済掛金等の口座振替について
原則、当JAより変更手続きをさせていただきます。引き続き継承店舗の口座よりお引落としさせていただきます。

なお、請求書・領収書等の一部に、取扱金融機関名が旧店舗名で表示される場合がありますのでご了承ください。

今後、手続きをされる場合は、「新店舗名」にてお申し込みください。

□ 各種振込のお受取りについて

これまでお振込を受けていた貯金口座については、「店舗名」「店舗コード」が変更となりますので、お手数ですが、お振込ご依頼人へ変更のご連絡をお願いします。

□ ご融資・各種ローンをご利用のお客様へ

継承店舗で従来と同様にお取扱いさせていただきます。お客様の契約内容に関する変更はございません。

□ 共済事業をご利用のお客様へ

ご契約いただいております共済契約は、すべて継承店舗へ移管させていただきます。また、新規申込・請求・異動・継続手続き、変更にかかる手続き、各種ご相談も継承店舗で従来と同様のお取扱いをさせていただきます。

ご不明な点は、現在のお取引支所または渉外担当者へご遠慮なくお問い合わせ下さい。



○店舗の内容（支所統合日：平成29年2月27日）

<統廃合対象店舗のみ記載>

現 行		統 合 後	
店舗名	金融機関コード	店舗名	金融機関コード
※川上支所	7859-006	蒜山支所	7859-007
☆八束支所	7859-007		
☆垂水支所	7859-014	落合支所	7859-014
※福田支所	7859-015		
※美川支所	7859-016		
※上河内支所	7859-017		

※印の店舗でご利用のお客様の口座等は、すべて☆印の店舗に移管されます。

・蒜山支所の住所：〒717-0505 真庭市蒜山上長田 490-15

TEL 0867-66-2523

・落合支所の住所：〒719-3144 真庭市落合垂水 1064-1（旧あいあいタウン）

TEL 0867-52-1120

注）これまで本所信用窓口をご利用のお客様は、統廃合後は本所横の落合支所信用窓口をご利用ください。